

平成 30 年 2 月 4 日からの大雪にかかる災害により
被害を受けた方々への支援について（適用地域の追加）

平成 30 年 2 月 13 日
キャピタル・パートナーズ証券株式会社

平成 30 年 2 月 4 日からの大雪による災害により被災されました皆様に
心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

弊社では、被災者の方々や被災地の救援・復旧に役立てていただきため、
災害救助法適用市町村（※）にお住まいのお客様に対し、以下のような可
能な限りの便宜を図り、ご支援させていただきます。

- ・お届出印を紛失されたお客様に対する可能な限りの便宜措置
- ・お預りしている有価証券の売却、解約代金の受渡日以前のお支払いの申
出があった場合の可能な限りの便宜措置

（※）災害救助法適用市町村

福井県：福井市、あわら市、坂井市

（追加となった市町村）

福井県：大野市、勝山市、鯖江市、吉田郡永平寺町、丹生郡越前町

[お問合せ]

お困りの点やご不明な点がございましたら、お取引店またはコンプライア
ンス部（03-3518-9353／平日 9：00～17：00）までお問合せください。

以上